



# 地域安全ニュース 広報 しま

No. 440  
発行所  
今治地区防犯協会  
今治警察署  
☎34-0110  
FAX 31-7001

# 行楽期の地域安全運動

期間：平成25年4月27日（土）～5月6日（月）



警察では、地域の防犯ボランティアの皆さん、防犯協会などの関係機関・団体とともに、県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、行楽期の地域安全運動を実施します。

スローガン

## 防ごう犯罪 守ろう愛媛

運動の重点

- 1 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止
- 2 乗り物盗を始めとする盗難被害の防止
- 3 子ども・女性を対象とした犯罪被害の防止

### こんな言葉は振り込め詐欺

- オレオレ詐欺  
「電話番号が変わった」
- 融資保証金詐欺  
「先に保証金を」
- 還付金詐欺  
「携帯電話を持ってATMへ」

不審な電話が  
かかってきたら  
警察・家族に相談！！



### 乗り物の盗難被害防止

被害自転車の7割以上が無施錠です。  
短時間の駐輪でも必ず鍵かけを！！

「一ロックで安心



県内の盗難被害台数（昨年1日あたり）  
自転車 約7台 ・ オートバイ 約3台

### 子ども・女性の犯罪被害防止

路上での強制わいせつ事件や子どもへのつきまとい事件等が発生しています。

女性の暗い夜道の一人歩きは避け、自己防衛に努めましょう。



また、自主防犯パトロールで、  
地域の皆さんのが安心して歩ける  
環境づくりを心がけましょう。

### 空き巣の被害防止

戸締りをしていないところが狙われます。



外出の際は、戸締りの確認を!!

# 愛媛県犯罪の起きにくい 安全で安心なまちづくり条例

～平成25年4月1日施行～

県民一人一人の防犯意識の高揚を図るとともに、県民総ぐるみで犯罪の防止のための自主活動や環境整備に取り組み、犯罪の起きにくい安全で安心な「えひめ」づくりを推進するための条例が施行されました。

## 犯罪の防止のための自主的な活動の促進

- 「防犯の日(毎月5日)」及び「安全安心なまちづくり旬間(10/11～10/20)」を設けるなどにより、県民等の安全安心なまちづくりへの関心・理解を深めます。
- 自主防犯団体を育成・支援する、自主防犯団体支援センターを設けます。
- 高齢者、子ども、女性、障害者等が犯罪による被害を受けないようにするための地域ぐるみによる取り組みの促進を図ります。

## 子どもの安全確保への取り組み

- 学校、通学路における子どもの安全確保のための指針をつくります。
- 子どもが犯罪による被害を受けないよう・犯罪を起こさないようにするための教育の充実に努めます。

## 犯罪の起きにくい環境づくりへの取り組み

- 道路、公園、駐車場、住宅での犯罪を防ぐための指針をつくります。
- 携帯電話やコンピューター等を介する犯罪による被害防止に努めます。
- プライバシーに配慮した防犯カメラの設置及び利用のための指針をつくります。
- 事業所における、犯罪による被害防止を図る防犯責任者の普及に努めます。
- 事業所による更生保護活動への支援を行います。

## 自転車利用時の犯罪による被害の防止の促進

- 自転車利用時における、盗難等の犯罪による被害防止の取り組みを促進します。

## 犯罪被害者に対する支援の促進

- 関係機関・団体と連携して、犯罪被害者支援団体及び犯罪被害者への支援を行います。

# パトカー部門の体制強化と 交番・駐在所の統廃合

～立花交番、亀岡・小部駐在所は警察官連絡所に～



愛媛県警では、夜間に多発する凶悪事件に対応するためパトカー部門強化が必要であり、治安の良好な交番・駐在所を隣接する交番・駐在所に統合し、余剰人員をパトカー専務員に増強して治安水準を向上させることとなりました。

今治警察署では、平成25年4月1日から1交番(立花)2駐在所(亀岡、小部)を隣接交番・駐在所に統合し、施設は残して警官連絡所として活用します。

廃止となる交番・駐在所管内のパトロール強化、警察官連絡所への立寄りを強化します。



みんなでつくろう 安心のまち いまばり



## こころの芽

被害少年サポーター  
日浅正恵

## 『台所に立てる力を育む』

子どもが健やかに育つためには「暮らし」が土台になり、その上に「遊び」「学び」が続きます。しかし、学びが大きくなる一方なのに、暮らしは縮むばかりですし、料理のできない親が少なくない現実もあります。

竹下和男さんが提唱した「弁当の日」は、家族のために弁当を作る意味を伝えたい、子どもに豊かな暮らしを取り戻させたいという思いの詰まった試みです。

毎日でなくていい、「手料理しよう」と思い立った時、台所に立てる力を「弁当の日」は育みます。

中高の6年間全く台所に立ってなくても、一人暮らしでは台所に立つことができます。少年期に身についたことは、しっかり彼らの中に生きているのです。